

No.07

和歌山県 「企業の森」事業

—企業のCSR活動等を積極的にサポート—

松浦達也

和歌山県森林整備課主任

NIRA モノグラフシリーズは、日本、アジア、そして世界が抱える問題について、多角的・多面的に調査・分析することを通じて世界の中の日本、あるいはアジアの中の日本の役割を考えます。

論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、NIRA の公式見解を示すものではありません。

和歌山県「企業の森」事業

—企業の CSR 活動等を積極的にサポート—

松浦達也*

【要約】

森林は、二酸化炭素の吸収機能など地球環境問題等の解決に貢献できるものと期待が集まってきている。京都議定書の発効により、日本は温室効果ガス排出量を 6%削減するよう義務付けられたが、その排出量は年々上回る一方で、排出削減は、国民・政府・企業が一体となって取り組むべき課題となっている。

和歌山県は、県土の 77%が森林に覆われる森林県であるが、林業は、社会構造の変化により厳しさを増し、山村の過疎化・高齢化と相俟って、経営放棄された「荒廃した森林」が拡がり、森林の持つ機能が発揮できなくなることが危惧されている。

こうした中、林業経営を指向した「経済林」に対し、環境保全を目指す森林を「環境林」と位置付けて整備を行うことにより雇用を創出する「緑の雇用」事業を和歌山発の事業として取り組み、この森林整備に携わる人材が育成される中で、この人材活用と都市部企業の活力をマッチングさせる試みが「企業の森」であった。

折しも、地球温暖化対策や CSR 活動が活発化してきた時期に加え、高野・熊野地域が世界遺産に登録されたことにより、その必要性を訴える好機に恵まれ、全国でも先駆的に取り組んだ試み「企業の森」は全国的に認知されることとなった。

2007（平成 19）年 9 月現在、27 の企業や労働組合などが参画し、それぞれの目的に応じた森林整備や地域との交流事業を実施し、地元住民からも大いに歓迎されている。企業・団体は社会貢献が実現でき、山林所有者は森林を再生してもらえ、地元森林組合も仕事ができ、地元市町村、県にとっても地域活性化に繋がるという三方両得の事業「企業の森」は、山村地域を元気にする様々な波及効果をもたらしている。

今後は、企業の取組みを CO₂吸収源確保に対する貢献という観点から、温室効果ガスの排出量の削減と吸収量の確保を関連付けた新たな仕組みづくりや「寄付金控除」などの優遇制度などを検討することにより、企業がより参画しやすい環境を整備することが必要である。

このように、企業内でも環境問題のみならず、企業ブランド価値の向上やイメージアップという観点から、CSR、社会・環境貢献がクローズアップされている今こそ、本県が実施している「企業の森」事業がより有効な手段であると日々訴えているところである。

*和歌山県森林整備課 主任

目 次

第1章 森林保全と地球温暖化対策	3
はじめに	3
荒廃森林を再生する	4
第2章 森林整備と企業の社会的責任（CSR）	5
1 緑の雇用と環境林整備	5
森林整備で雇用を創出する	5
「企業の森」が誕生	5
2 「企業の森」事業の推進	7
企業・団体を呼び込む	7
企業・団体が安心して取り組む	8
3 「企業の森」が生み出す様々な効果	10
山村地域を元気にする	10
経済波及効果を推計する	11
森林の持つ公益的機能の経済価値を評価する	12
4 参画企業・団体のサポート	13
参画企業・団体にインセンティブを付与する	13
地元と県が参画企業・団体の活動をPRする	15
5 企業・団体が様々な活動に取り組む	16
第3章 今後の展望と課題	19

第1章 森林保全と地球温暖化対策

はじめに

森林は、再生産可能な資源である木材の供給をはじめとして、国土保全、水資源の涵養、保養・レクリエーションの場の提供、生物多様性の維持など多面的な機能を有している。

特に最近では、二酸化炭素の吸収機能や、環境に大きな負荷をかけずに循環型資源である木材を生産する機能がクローズアップされ、今世紀中に直面する地球環境問題等の解決に森林が貢献できるものと期待が集まってきている。

京都議定書が発効し、日本は温室効果ガス排出量を2008年から2012年の平均で1990年に比べ6%削減するよう義務付けられた。ところが、2005年度の排出量は13億6,000万トンで、1990年の12億6,100万トンを7.8%も上回っており、6%の削減を達成するためには8.4%の排出削減が必要となる状況である。

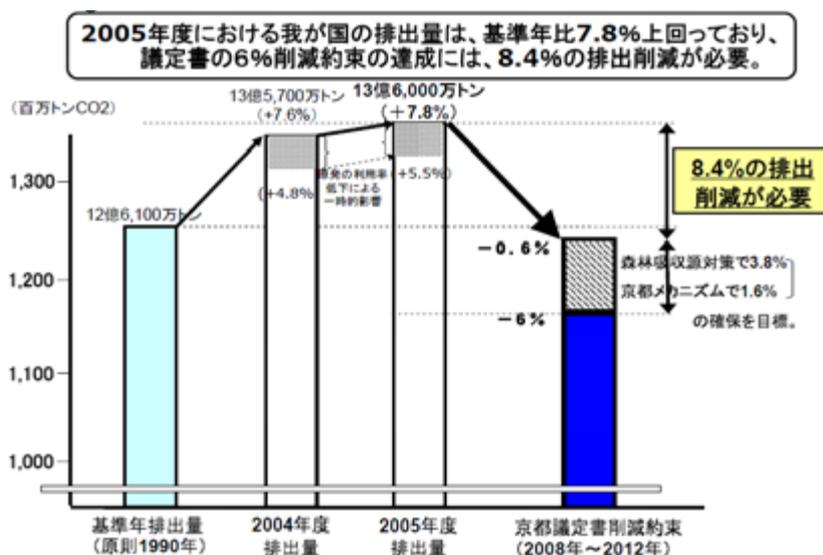
また、今年環境省、経済産業省がまとめた見通しでも、2010年の温室効果ガスの国内排出量が1990年比で0.9~2.1%増え、新たに2,000万~3,400万トンの追加削減策が必要になるということで、排出削減は、国民・政府・企業が一体となって取り組むべき課題となっている。

地球温暖化対策の基本は、温室効果ガスの排出を削減することだが、併せて吸収量の増大による緩和策を進めることも不可欠である。

京都議定書においては、6%の削減目標のうち、3.9%（現在は3.8%に変動）に相当する1,300万炭素トン程度を森林のCO₂吸収量として算入することが認められている。

これは、育成林の75%（約900万ha）及び天然生林の一部（保安林、自然公園等：約

図表1 我が国の温室効果ガス排出量



660万ha)の合計約1,560万ha(国内の森林の約62%)が森林経営の要件を満たすことを前提としているので、現状のままの森林整備の事業量では、目標値を大幅に下回る恐れがある。

国内の森林経営は厳しい状況に置かれており、これまでの森林所有者の努力に頼る施策では目標の達成は不可能なのである。

● 荒廃森林を再生する

和歌山県は、県土の77%にあたる約36万haが森林に覆われ、「木の国」とも呼ばれる森林県である。

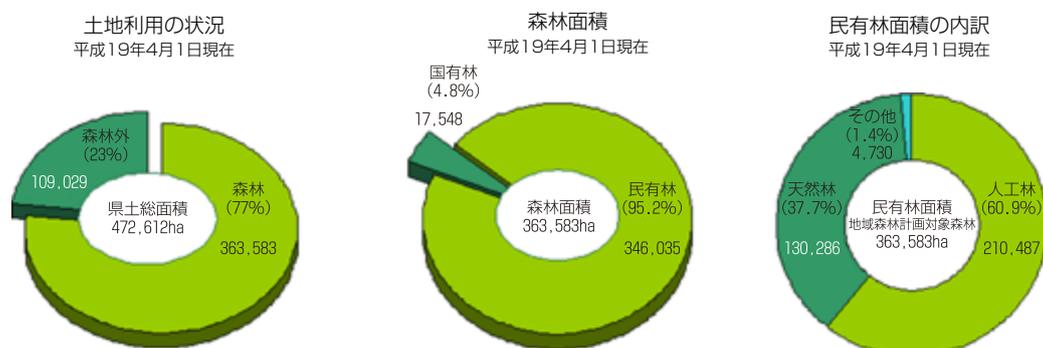
戦後、人々の多大な努力により造成されたスギやヒノキの人工林は、森林の生育に適した温暖多雨な気候条件と相俟って、全国でも有数の蓄積量を誇る森林に育ち、豊かな景観や憩いをもたらす天然林とともに、資源の有効利用や森林機能の充実が必要となってきた。このため、県では、貴重な環境資源である森林を守り適正な管理を進めるとともに、環境に優しい自然素材である木材を安定的に生産・供給するという基本姿勢のもと、林業生産活動のより一層の効率化への取り組みをはじめ、木材の利用拡大や幅広い国民の理解と参画を得られる多様で健全な森林の整備、さらに森林を支える山村地域の活性化を総合的に進めている。

しかしながら、これまで営んできた林業は、木材価格の低下などにより収益性が低下し、森林所有者の施業意欲がなくなるなど、社会構造の変化によりますます厳しさを増してきた。林業経営の地盤となってきた山村も過疎化・高齢化により活力が低下しつつあり、経営放棄された「荒廃した森林」が徐々に広がってきており、森林の持つ機能が十分に発揮できなくなることが危惧されている。

荒廃した森林はその機能を十分に果たせないため、京都議定書にある1,300万炭素トンのCO₂吸収・固定という目標が達成できないばかりか、そのまま放置しておく、山崩れ、土砂流出などの災害の発生や、生態系の破壊といった状況を招く恐れがある。

和歌山県内でも、間伐等がなされずに放置されたまま、整備を要する森林が県内森林の1/7に当たる約5万ha(県推計)存在し、従来の林業施策に加え、新たな発想による対策も必要とされていた。

図表2 和歌山県の森林の状況



(出典) 和歌山県森林・林業及び山村の概況より作成。

第2章 森林整備と企業の社会的責任（CSR）

1. 緑の雇用と環境林整備

●森林整備で雇用を創出する

県では2001年（平成13年度）より、地球温暖化防止に貢献する森林の二酸化炭素吸収機能をはじめとする「森林の公益的機能」に注目し、荒廃する森林環境の整備と都市から地方への人口流動や地域活性化を図る「緑の雇用」事業を展開してきた。

「緑の雇用」事業林業経営を指向した「経済林」に対し、環境保全を目指す森林を「環境林」と位置付け、その整備を行うための雇用を創出する。都会等からのU・Iターン者の地域への定着を図り、都市から地方への人口の流れを生み出すものとして、現在では和歌山発の事業として全国各地で展開されている。

「環境林」整備は、2009年（平成21年度末）までに2万5,000haの整備を行う目標に対し、2006年（平成18年度）までに、延べ約1万4,300haの森林で下草刈り、枝払い、環境整備伐（強度な除間伐）や広葉樹植栽が行われ、着実な成果をあげている。

また、この事業により、300人以上（現在約260人が従事）が県外からU・Iターンし、家族も含めると500人以上が県内に移り住んだ。

県調査によると、「緑の雇用」事業開始までの県内の山村・過疎地域への移住者は296名（推定）で、事業開始後わずか5年間で過去の実績を上回る結果となっている。

このU・Iターン者の平均年齢は約36歳と非常に若く、地域での新たな起業や児童数の増加などに結びついた事例もあり、地域活性化への波及効果も徐々に現れている。

このように「緑の雇用」で森林整備に携わる人材が育成される中で、この人材活用と都市部企業の活力をマッチングさせる試みが「企業の森」であった。

●「企業の森」が誕生

2002（平成14）年5月、「緑の雇用」の労働力確保のために、関西の経済界・労働界の関係者と連携して事業を進めるための説明会を開催した。

この時点では、送り出し側・受け入れ側の労働条件等が一致せず、「企業」から「緑の雇用」に移られる方はいなかったが、そこに出席されていた労働組合の関係者から、「リストラを勧めるような雇用面での協力は難しいが、森林整備の面では何か協力できるのではないか。」との提案をいただいた。

これが契機となり、当時の中津村（現日高川町）とユニチカユニオン関係者の努力により「企業の森」第1号が誕生したが、当時はまだ「企業の森」という名称は存在していなかった。

ただ、労働組合が社会貢献・森林保全活動に乗り出すという事例があるならば、他の組合あるいは企業にも潜在的な需要があるのではないかと考え、この機を捕らえて民間資本を導入した森林整備を進める施策の1歩を踏み出した。

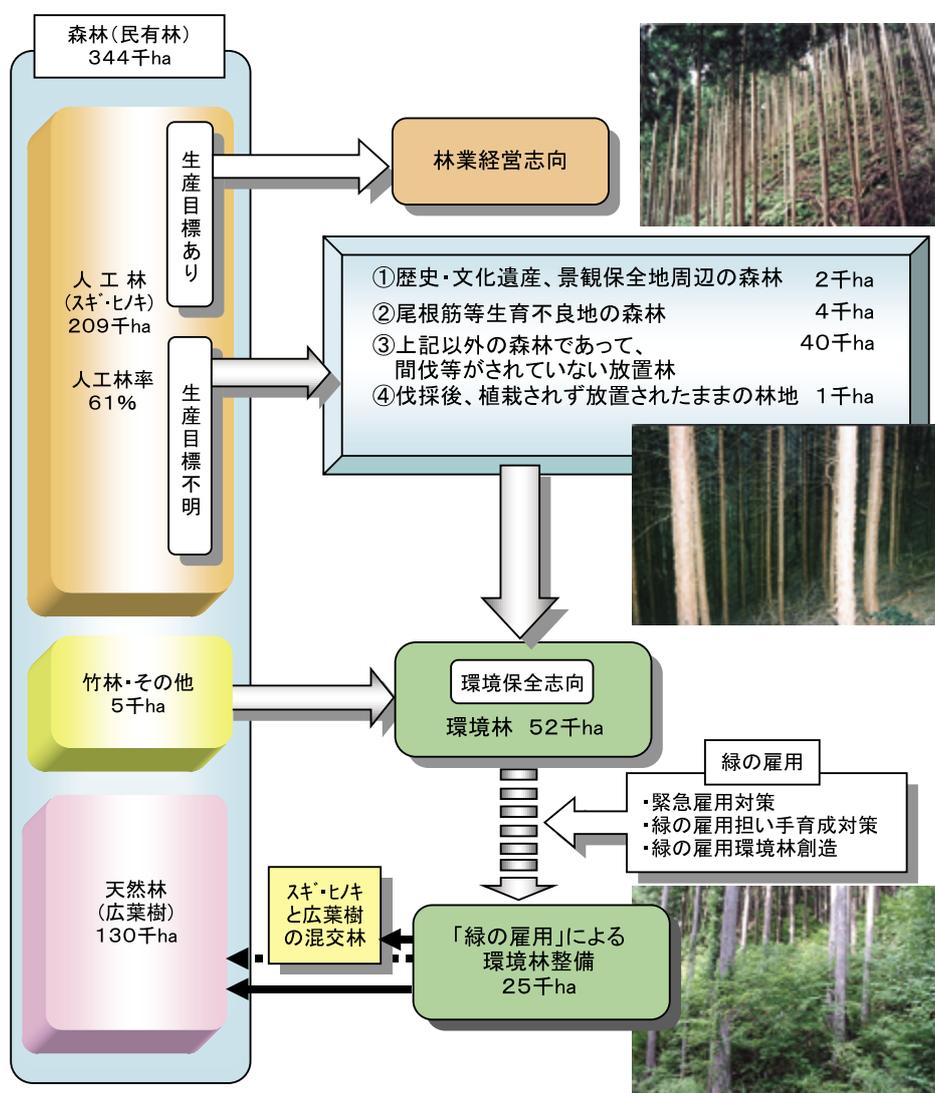
事業の展開にあたって、まず企業・労働組合・学校法人など約2,000社を対象にアンケート

ト調査を行い、様々な問題点や課題を把握した。

また、既に先進的な森林保全活動に取り組んでいる企業を訪問し、事業活動内容や課題を教えていただくとともに、自治体が事業を進める場合の様々なアドバイスもいただいた。

その結果をもとに、地元森林組合を通じて候補地となる森林の提供等について説明に回った。しかし、事業を立ち上げた当初は、企業関係者はもちろん地元関係者も、「放置されている森林の整備を企業の社会貢献で進めるという理念は良いが、無償で森林を提供する所有者や、見返りを求めず環境保全に取り組む企業が本当にあるのか。また、どんな理由で和歌山に進出してくれるのか。」というような反応が殆どであった。

図表3 「緑の雇用」環境林整備計画（H14策定）



(出典) 和歌山県「緑の雇用」パンフレットより作成。

2. 「企業の森」事業の推進

●企業・団体呼び込む

これら地道な活動と併行して、2003年（平成15年度）には林野庁等関係機関の後援も得て、（社）日本経済団体連合会や（社）関西経済連合会において、「企業の森講演会」を開催するとともに、機会あるごとに県幹部からも企業関係者に積極的に呼びかけを行った。

我々も取材や投稿の依頼、様々な問い合わせに積極的に対応するなど、事業のPRに努めるとともに、県内外企業や労働組合に対する再度のアンケート調査や、職員が手分けして、企業への個別訪問を行い「企業の森」への参画を呼びかけた。

昨年も、（社）関西経済連合会や大阪湾ベイエリア推進機構など経済界のご協力もいただき、約1,000社の企業に提案書を送付し、現在もそのフォローに奔走している。

折しも、地球温暖化対策や企業のCSR活動が活発化してきていた時期でもあった。加えて和歌山県内でも、高野・熊野地域が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、また本州最南端の地、串本町の珊瑚礁郡がラムサール条約に登録され、「世界遺産の森を護る」、「珊瑚の最北限地を護る」といったように、企業が森林保全に取り組む動機付けとしての必要性を訴える好機に恵まれた。全国でも先駆的に取り組んだ和歌山県の「企業の森」は、国においても企業の森林整備促進策が検討され、多くの都道府県においても同様の事業が実施されるなど、全国的に認知されることとなった。2007（平成19）年9月現在、和歌山県の「企業の森」には、27の企業や労働組合などが参画し、それぞれの目的に応じた森林整備や地域との交流事業を実施し、地元住民からも大いに歓迎されている。

図表4 「企業の森」事業参画企業・団体一覧

和歌山県「企業の森」参画企業・団体(27企業・団体136.9ha)

■企業■	■労働組合■	■その他の団体■
①大阪ガス株式会社 「大阪ガスの森」H17.3田辺市1ha	①ユニテカ労働組合 「ユニテカの森林」H15.3～日高川町2ha	①森林ボランティア団体 「ゲンジの森」H16.4～高野町0.2ha
②日本たばこ産業株式会社 「JTの森 中辺路」H17.3～田辺市50ha	②関西電力労働組合 「関丹ふれあいの森」H16.2～田辺市1ha	②NPO法人和歌山野球振興協会・夢クラブ 「野球の森」H16.4～かつらぎ町1ha
③全日本空輸株式会社 「私の青空 関西空港・高野山ゲンジの森」H17.4～高野町0.5ha	③日本労働組合総連合会和歌山県連合会 「連合和歌山の森」H18.3～日高川町1ha	③NPO法人原風景 「原風景の森」H16.4～かつらぎ町0.5ha
④住友金属工業㈱和歌山製鉄所 「住友金属和歌山の森」H18.2～田辺市2.5ha	④ダイキン工業労働組合 「ダイキン工業労働組合の森」H18.4～田辺市1.4ha	④ロータリークラブ 「ロータリー100年の森林」H16.5～高野町3ha
⑤イオン株式会社、(財)イオン環境財団 「イオンの森 調月」H17.10～紀の川市36ha	⑤紀州製紙労働組合 「紀州労組 虹の森」H19.3～那智勝浦町0.4ha	⑤高野熊野世界遺産連絡会 「空海の森」H18.4～田辺市1ha
⑥サントリー株式会社 「サントリー「天然水の森 湯の峰」H18.4～田辺市4.1ha		⑥社団法人和歌山県宅地建物取引業協会 「宅建の森」H18.11～日高川町1.1ha
⑦東京海上日動火災保険株式会社 「東京海上日動の森」H18.4～紀美野町1.1ha		
⑧セイカグループ 「セイカの森」H18.4～日高川町1.2ha		
⑨紀陽銀行・紀陽銀行従業員組合 「紀陽の森」H18.4～日高川町1.3ha		
⑩東洋紡績株式会社 「東洋紡みらいの森」H18.4～日高川町0.8ha		
⑪積水ハウス株式会社 「積水ハウスの森」H18.4～田辺市2.6ha		
⑫松下電工株式会社 「松下電工・田辺龍神「ながきの森」H19.4～田辺市20ha		
⑬株式会社NTN紀南製作所 「NTN紀南 牟婁「和」の森」H19.2～上富田町1ha		
⑭花王株式会社和歌山工場 「花王の森 紀美野」H19.4～紀美野町0.7ha		
⑮東宝建設株式会社 「感謝の森」H.19.3～田辺市0.7ha		
⑯住友信託銀行株式会社 「住友信託銀行「しんたくんの森」H19.4～日高川町0.8ha		

●企業・団体が安心して取り組む

「企業の森」の仕組みの概略は次の通りである。

「企業の森」は、企業や団体からの申し入れを受けて、県が関係市町村や森林組合と連携して「企業の森」として適切な森林を選定することから始まるが、基本的には3種類の契約から成り立っている。

第1に、企業、市町村、及び県との3者で森林保全活動の方向性を申し合わせる「森林保全・管理協定」。

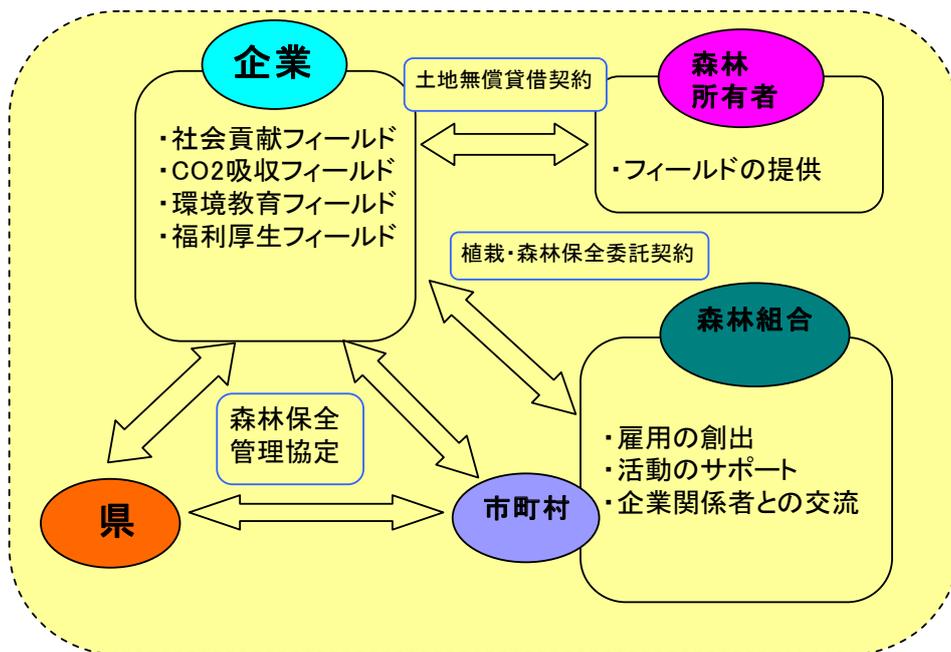
第2に、森林所有者と企業との間で締結する「土地無償貸付契約」。これは契約期間中の森林保全費用は企業が負担する代わりに所有者は無料でフィールドを貸し出すものである。当該森林は企業との契約が終了した時点で、その育林形状のまま所有者に返還することになる。

第3に、企業と森林組合との間で締結する「植栽・森林保全委託契約」。広大な森林を都住在の企業関係者だけで植栽や管理を行うことは困難であり、企業関係者がボランティアで植栽した部分の管理も含め地元の森林組合が責任を持って保育していく。

多くの企業や団体から好評をいただいているのが、県、市町村が窓口になっていることである。県、市町村との協定を締結していることが企業・団体にとっては安心材料となっているようである。例えば、現在26カ所の候補地を用意しているが、その殆どが市町村、森林組合が事前は無償で借りられるよう所有者と交渉済みの民有林であり、契約期間中に問題の起こらないシステムとなっている。

また、企業・団体にとっては、CSR、社会・環境貢献といえども、経費を出来得る限り安く抑えたいというのが共通の思いである。本県ではその負担を減らすという観点で、様々

図表5 「企業の森」事業の仕組み



な補助事業の活用や県緑化推進会との連携を図り、企業・団体の負担を抑えている。県、市町村、森林組合、森林所有者がそれぞれ協定や契約を締結し、一体的な仕組みを確立していることの効果が現れているといえる。

仁坂知事の手紙を借りて言えば、企業・団体は CSR、社会・環境貢献が実現でき、山林所有者は自分では植えられない山を企業・団体に森林に再生してもらえ。地元森林組合も仕事ができ、雇用も生まれ、地元市町村、県にとっても地域活性化に繋がるといふことで、まさしくみんなが嬉しい事業なのである。

「企業の森」実施に係る具体的なスケジュールは次のとおりである。

1. 「企業の森」実施の確認（企業・団体、県）
2. 候補地の選定・現地案内
（企業・団体、市町村、森林組合、県）
3. 候補地の決定（企業・団体）
4. 植栽樹種や手法の検討
（企業・団体、土地所有者、市町村、森林組合、県）
5. 見積書の提示（森林組合）
6. プレスリリース及び調印式の日程調整
（企業・団体、土地所有者、市町村、森林組合、県）
7. 協定書、契約書の内容を確認
（企業・団体、土地所有者、市町村、森林組合、県）
8. 森林保全・管理協定等契約締結調印式の実施
（企業・団体、土地所有者、市町村、森林組合、県）
9. 苗木の調達、地拵えの準備及び看板製作（森林組合）
10. 植樹式イベント実施の準備
（企業・団体、市町村、森林組合、県）
11. 植樹式等植栽イベントの実施
（企業・団体、土地所有者、市町村、森林組合、県）
12. 以降 10 年間、植栽や下刈り等保育の実施

写真 1 広葉樹を植栽する企業のみなさん



3. 「企業の森」が生み出す様々な効果

●山村地域を元気にする

「企業の森」は、近年、企業のステータスとしても注目されている CSR はもとより、社会・環境貢献一環としても過疎山村地域の森林保全に取り組んでいただいているが、次のような特色も併せ持つ。

第1は、都市部に住む企業関係者に森林や山村の実情を知ってもらう機会を提供できること。植栽や下草刈りといった作業に直接汗を流す、椎茸の菌を植える、紀州備長炭の炭焼きや葛の籠づくり、等々の山村体験、また温泉や世界遺産熊野古道の散策など多くの体験メニューを用意して企業には長期的に活動を行ってもらえるようにし、さらには「都市と地域との交流」も促進される。

第2に、「緑の雇用」で地元に着した人たちに雇用の場が創出されること。地拵えや鳥獣被害防止ネット敷設などの専門的作業や通常の森林管理作業が地元森林組合に委託されるからである。

第3に、企業等民間資金の投入により荒廃する森林の保全が図られること。

毎年3月から4月に開催される各企業の植樹イベントでは、社員やその家族、そして地域住民が一緒になって広葉樹などを植栽している。

この植樹イベントの費用は企業が負担し、イベント関連の物資等も地元で調達する。社員研修や福利厚生事業等とタイアップして実施している企業などでは、地元の温泉等で宿泊し、翌日は熊野古道散策といったようなレクリエーション活動を行う。活動地の森には、地元で製作された各企業の様々な特色ある看板がモニュメントのごとく設置される。「企業の森」はこのように山村地域を元気にする様々な波及効果をもたらしている。

写真2 山村体験で竹細工を楽しむ家族



写真3 森の看板除幕式



●経済波及効果を推計する

今後もこの「企業の森」事業を継続的・発展的に推進していくためには、事業の独自性をアピールすることは勿論、県民の理解・協力が不可欠である。県は事業の実施効果を県民に明確にするため、この事業がもたらす経済波及効果について調査を実施した。

「企業の森」の規模は、現時点での確定値である参加団体数 27、活動面積 136.9ha とし、その 1/5 団体ずつが 5 年間にわたり順次活動を開始するとして（したがって、全体の活動期間は 14 年間）効果額を推計した。

アンケート調査をもとに、植栽・保育費用は、企業・団体の県内への直接投資額を基本に「企業の森」1ha 当りの 10 年間にわたる年次別必要経費モデルを設定することで推計した。調査では、企業・団体が和歌山県内で森林保全活動を行う際の地域との交流イベントや県内観光にも着目した。イベント費用・観光消費額は、参加団体が年 2 回開催（延参加者数約 4 万人）するものとして推計した。

調査の結果、2007（平成 19）年 3 月現在の和歌山県「企業の森」に参画している 27 企業（団体）が、それぞれ 10 年間（延べ 14 年間）、和歌山県内で森林保全活動を実施した場合の経済波及効果額は約 18 億 6,000 万円と推計された。

図表 6 「企業の森」経済波及効果調査結果イメージ



●森林の持つ公益的機能の経済価値を評価する

二酸化炭素吸収機能など、森林の持つ公益的機能が重要視されてきている状況を踏まえ、県は前述の経済波及効果の調査に併せ、公益的機能の経済的価値の評価額についても推計を行った。

経済的価値評価に当たっては、2001（平成 13）年日本学術会議が答申した報告書に使用された評価額推計方法を適用して、次の項目について推計を行った。

- ①二酸化炭素吸収機能
- ②表面浸食防止機能
- ③表層崩壊防止機能
- ④洪水緩和機能
- ⑤水資源貯留機能
- ⑥水質浄化機能

(推計結果)

	百万円／年
二酸化炭素吸収機能	8.5
表面侵食防止機能	130.4
表層崩壊防止機能	46.0
洪水緩和機能	26.2
水資源貯留機能	47.0
水質浄化機能	76.0
合 計	334.1

4. 参画企業・団体のサポート

●参画企業・団体にインセンティブを付与する

森林県である和歌山県の地域特性を活かした地球温暖化対策を推進するため、県は、「企業の森」が吸収する二酸化炭素の量を算定するなど、参画企業の環境保全貢献を評価することに着目した。2006（平成18）年4月に「和歌山県森林による二酸化炭素吸収量認証・評価委員会」を設立し、養老孟司氏（東京大学名誉教授）、浅岡美恵氏（京都弁護士会会長）、黒田慶子氏（森林総合研究所関西支所）に委員に就任いただき認証制度の検討を行い、2007（平成19）年6月より「和歌山県森林による二酸化炭素の吸収等環境保全活動認証事業」をスタートさせた。

この認証事業は、植栽樹木100年分の二酸化炭素吸収量の推定を主軸とするものである。算定は森林簿による土壌、立地条件を考慮しつつ、徹底的な管理の下での現地調査を踏まえて行われる。2007年3月に制定された「和歌山県地球温暖化対策条例」（H19.9施行）でも、排出削減計画の提出を義務付けられた温室効果ガス多量排出事業者が、補完的措置として、ここで認証された吸収量を削減量としてカウントできるようにしている。また、当該森林の公益的機能や世界遺産登録地周辺での景観保全、地域との交流や地域の活性化などの社会貢献要素が評価の際の参考事項となる。

2007年6月の第1回目の認証では、14の参画企業・団体から申請があり、「認証書」と「木製認証プレート」を交付した。

第1回認証企業・団体

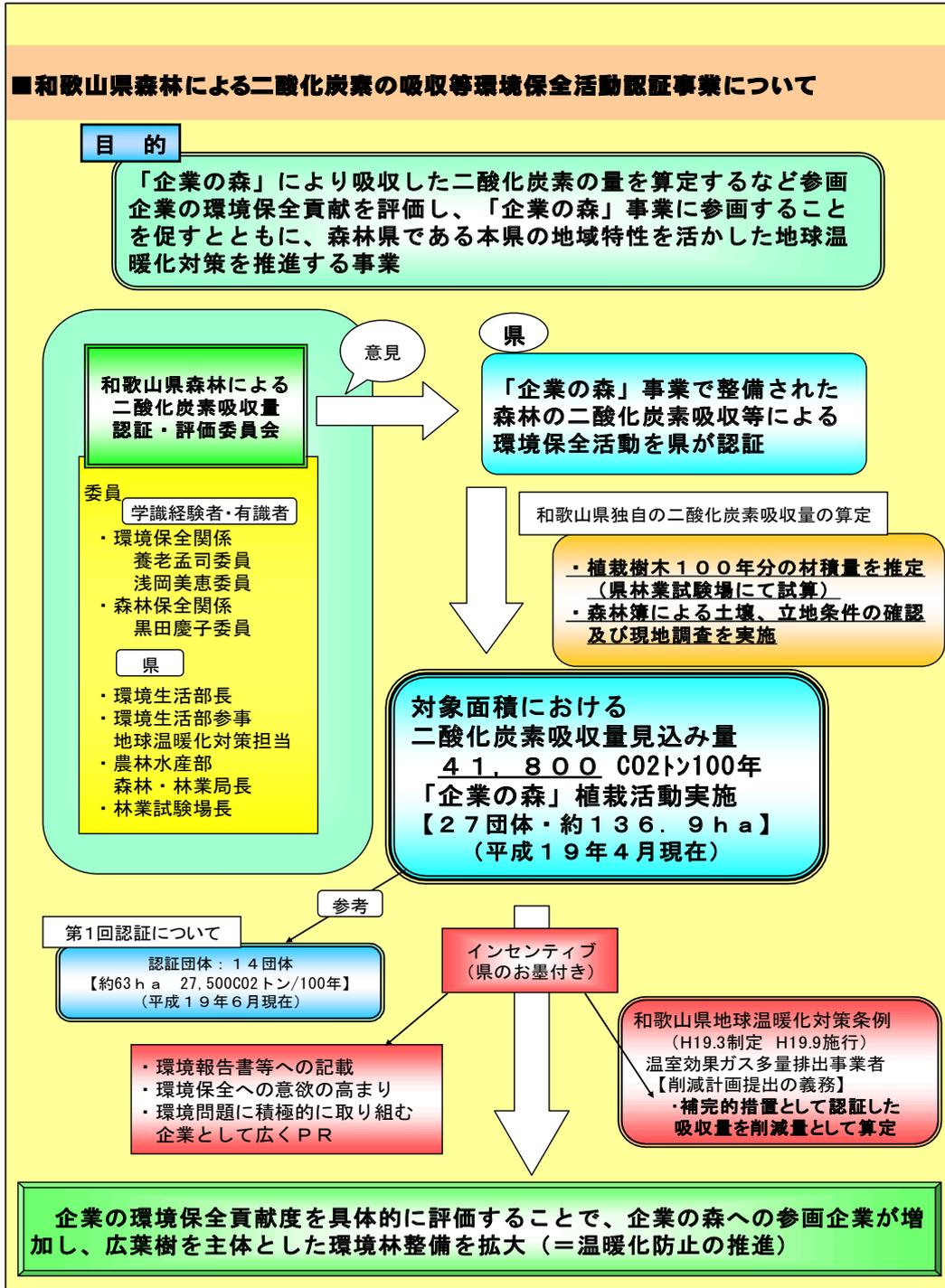
（吸収見込量：14団体、植栽面積約63ha、27,500CO₂トン100年）

日本たばこ産業(株)
積水ハウス(株)
住友金属工業(株)和歌山製鉄所
紀陽銀行(株)
(株)NTN 紀南製作所
(社)和歌山県宅地建物取引業協会
高野熊野世界遺産連絡会
東洋紡績(株)
住友信託銀行(株)
東宝建設(株)
関西電力労働組合
花王(株)和歌山工場
ユニチカ労働組合
紀州製紙労働組合

写真4 木製認証プレート



図表 7 和歌山県森林による二酸化炭素の吸収等環境保全活動認証事業フロー図



●地元と県が参画企業・団体の活動をPRする

和歌山県の「企業の森」では、企業、県、市町村の三者の間で「森林保全・管理協定」を締結し、県と市町村が企業の活動を全面的にサポートする。具体的には、県が地元地域とのパイプ役は勿論、各企業・団体の活動にも実際立ち会うなど企業・団体の森林保全活動をバックアップする。また、各企業・団体の活動をパンフレットや県のホームページでも紹介している。

県は、この企業・団体のバックアップという観点で、本年度「企業の森」情報誌『CSR WAKAYAMA』を創刊（年2回発行）した。本誌は各参画企業・団体が行っている和歌山県「企業の森」以外のCSR・社会・環境貢献活動の最新情報をPRするとともに、地元市町村や森林組合からも最新情報を提供してもらい、企業・団体間はもとより、地元地域との情報交換ができる「企業と地域を結ぶ情報誌」を目指している。

図表 8 和歌山県「企業の森」ホームページ



図表 9 和歌山県「企業の森」パンフレット



こうした「企業の森」PR活動の一環として、2006（平成18）年12月、NHKの協力で、東京・こまばエミナースにおいて「みどりのニッポン再生フォーラム～地方からの提言～」を開催した。300人を超える参加者のもと、荒廃する日本の森林再生のための「企業の森」を始めとする地方の取組みを中心に熱い議論を展開した。

このフォーラムの様子は、2007（平成19）年6月17日のNHK教育テレビ「日曜フォーラム」においても全国放映され、全国の視聴者に好評をいただいた。

また、2007年7月には、社団法人日本経済団体連合会の特別委員会である自然保護協議会（会長：大久保尚武 積水化学工業㈱社長）が、本県の要請に応え、「企業の森」や世界遺産に登録されている「熊野古道」などをテーマに、和歌山県下で企画部会（部会長：トヨタ自動車㈱）を開催した。本部会には、大久保会長をはじめ企画部会メンバー等20名に、仁坂知事も参加し、本県の自然環境保全を中心に、そのアクションプログラムとしての「企業の森」事業や「熊野の森」、「世界遺産・熊野古道」の整備・保全などについて、意見交換や事業地の視察が行われた。

写真5 みどりのニッポン再生フォーラム



写真6 「企業の森」事業地を視察する経団連メンバー



5. 企業・団体が様々な活動に取り組む

「企業の森」参画第1号はユニチカユニオンである。参画表明の翌年2002（平成14）年3月には植栽活動を開始し、植栽当日は2泊3日の日程で約40名の組合関係者が合計2ha（2カ所）の民有林にクヌギ・コナラ・クロガネモチなど2,000本の植栽を行い、合わせて木工創作、ウッドバーニング、椎茸栽培の原木づくり、そして森林の現況や効用についての研修など盛り沢山のプログラムが実行された。

写真7 ユニチカユニオンのみなさん



植栽後も毎年関係支部の組合員の方が家族を連れて下草刈りや工芸品づくりに挑戦するなど、森林保全活動を通じた地域との交流が着実に広がってきている。

日本たばこ産業株式会社（J T）は、約 50ha の荒廃森林に 5 年間にわたって約 18 万本の広葉樹等を植栽していく。C S R 担当の部長さんは、和歌山での参画を決めた時の状況を「そこには広大な伐採地が広がっていて、頭では理解しているつもりでも、実際に荒涼とした山を見ると、自分たちで何とかできないものかという気持ちがふつふつと湧いてきた」と振り返る。

この「J T の森 中辺路」の第 1 回植樹式では、J T 社員やその家族と地域住民や子どもたちなど合計約 200 名でケヤキ、ヤマザクラ、モミジ等の広葉樹約 1,200 本を植栽した。世界遺産の地で植栽しようと、遠くは沖縄県から参加された方もいた。

現在も毎年春の植栽と秋の下刈りに、京都、大阪からそれぞれ 100 人の社員やその家族のみなさんが活動に参加し、地元の人たちと一緒に植栽、下刈りのほか、世界遺産・熊野古道の散策や温泉、葛籠作りなども楽しんでいる。

J T では、この和歌山での取組みがきっかけとなり、現在、山梨、高知両県でも取組みを開始している。

松下電工(株)は、創始者が和歌山県出身ということもあり、和歌山での参画を決定。20ha の伐採地に 10 年間、ウバメガシやヤマザクラ、ケヤキなど 45,000 本の広葉樹を植栽する。

写真 8 椎茸の植菌作業



写真 9 J T の人たちによる植栽風景



写真 10 葛で籠づくり



写真 11 地元の人たちによる豚汁の炊き出し



今年春に行われた第1回目の植樹式では、前日から今年の新入社員158人が宿泊施設を貸し切りにして、環境に関する研修メニューを実施。環境学習のほか、間伐体験などを実施するとともに、翌日の植樹式のリーダー役として植栽準備に参加した。

植樹式当日は、あいにくの雨にもかかわらず、畑中社長を先頭に、役員、社員とその家族総勢330人が広葉樹を熱心に植栽、地元で用意した郷土弁当に舌鼓を打ち、チェーンソーアートの世界チャンピオン城所氏の実演や、地元の温泉でその日の疲れを癒すなど、参加者全員が満足げに帰路についていた。中でも、社員に負けじと畑中社長自ら数十本の苗木の束を抱えて走り回っていたのが非常に印象的であった。

ほかにも、関西電力労組は毎年の下草刈り時に熊野古道の清掃を実施している。住友金属㈱は毎月のように新入社員の研修に森を活用。大阪ガス㈱、積水ハウス㈱も毎年社員が参加して森林保全活動に汗を流している。花王㈱の取組みでは、地元森林組合に森の管理は委託しているものの、毎月社員で現況確認をするとともに、独自で下刈りを実施するなど、熱心な活動を行っている。

このように、現在参画している27企業・団体（平成19年9月現在）がそれぞれ地元と一体となって特色ある熱心な活動を展開している。

写真12 松下電工(株) 看板除幕式



写真13 植樹式典風景



第3章 今後の展望と課題

地球環境保全をキーワードに、国も美しい森林づくり運動を積極的に展開している。また国内のみならず全世界的にもその機運が盛り上がってきている。2008（平成 20）年の北海道洞爺湖サミットにおいても、地球温暖化対策が主要なテーマとなることは必至である。

民間企業の多くも、企業の社会・環境貢献は成熟型社会の今日、意義深いものがあることを認識している。民間企業も参画した国民参加型の環境林整備による CO₂ 吸収対策は、一方で民間活力の導入、他方で緑や安らぎ志向の高まりと呼応した国民運動となってきた。

今後は、企業のこうした取組みを足場に、CO₂ 吸収源確保に対する貢献という観点から、企業がより参画しやすい環境を整備していくことが必要である。温室効果ガスの排出量の削減と吸収量の確保を関連づけた新たな仕組みづくり、企業の森林づくりに対する「寄付金控除」や財務会計上の「損金算入」、さらに森林整備を進める企業等の国レベルでの表彰・顕彰制度などを検討することなどがあげられよう。また、事業所に温室効果ガス排出枠を設け、事業所間で排出枠の取引を認める国内排出量取引制度の導入が検討されているが、「企業の森」などで新たな担い手が追加的な森林整備を実施した場合にも、公的機関がその吸収量を測定し、吸収量に見合う排出権（クレジット）を与えることも得策である。

環境省が公表した「環境に優しい企業行動調査」結果においても、5割近くの企業が環境問題に取り組む専任の部署（兼任を含めると8割弱）を設置している。CSRを意識した企業経営を実施していると回答した企業も5割という結果が出ている。企業内でも環境問題のみならず、企業ブランド価値の向上やイメージアップという観点から、CSR、社会・環境貢献がクローズアップされている今こそ、本県が実施している「企業の森」事業がより有効な手段であると日々訴えているところである。

今後も、企業による森林整備への参画を促すことを通じ、都市と地方の交流の促進はもとより、環境保全と企業活動の融和を図り、国民参加型の環境林整備による温室効果ガスの吸収源対策を今後とも進めていきたい。

NIRA モノグラフシリーズ
和歌山県「企業の森」事業
－企業の CSR 活動等を積極的にサポート－

2008年3月 発行

著 者 松浦 達也

発 行 総合研究開発機構
〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー34階
電話 03(5448)1735
ホームページ <http://www.nira.or.jp/>

無断転載を禁じます。